



ADCA

No. 108 2018. 1

ニュース

巻頭言 2018年の年頭にあたって



謹んで新年のお慶び申し上げます。ADCA 会員、賛助会員、個人会員ならびに海外協力業務に携わる政府及び関係機関の皆様、2018 年が皆様方にとりまして良い年となりますよう祈念いたします。また、旧年中の ADCA の活動に対しまして一方ならぬご協力ならびにご支援をいただき、深く感謝申し上げます。本年も皆様方からご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、2018 年度の JICA 関係予算でございますが、技術協力（JICA 運営交付金等）では 1,504.7 億円（対前年比 0.1%増）、有償資金協力では 1 兆 3,630 億円（対前年比 7.15%）となっております。一方無償資金協力では 1,604.7 億円（対前年比 1.6%減）となっております。無償資金協力が減額となっておりますが、技術協力は 2016 年度以来対前増額傾向になっており、今後も ODA の充実に向けて期待しているところです。

新年度予算においては、不透明な国際情報に対応した戦略的外交の展開や日本経済の後押し、質の高い成長支援、国際社会の平和と安定のための環境整備、持続可能な開発のためのグローバルな課題への対応が求められております。

このような中、依然として、食糧、環境、貧困・格差、自然災害は依然として国際社会への脅威となっております。2030 年を目指して定められた SDGs（持続可能な目標）では、貧困の撲滅、飢餓の撲滅、食料安全保障、栄養、持続可能な農業等が目標に定められ、途上国および先進国においてその達成への積極的な取り組みが求められています。さらに誰一人も取り残されないという「包摂性」が求められています。途上国での農業農村開発協力はその要として今後益々重要なものになってきております。

ADCA が昨年 10 月に宮城大学で開催した「ADCA セミナー」においても、防災的視点を考慮しながら SDGs を達成する必要性が議論され、また会員コンサルタントから、イラクの水利組合強化やタイでの農業セクター洪水対策の取り組みが紹介されたところです。

会員コンサルタントにおかれましては、ODA に関する議論を背景に、これまでの経験を土台に培われた知見、技術力と総合力を発揮され、SDGs の達成に際し自在に展開できるように創意工夫を積み重ね、あわせて人材育成を図り、切磋琢磨して海外農業農村開発分野の進展に向けご活躍されることを切に期待しております。

ADCA は国内外の動きに的確に対応し、日本の ODA の推進にこれまで以上に寄与できますよう関係者の皆様および関係機関とも協力・連携しながら、2018 年が有意義な年となりますよう活動していきたいと思います。

平成 30 年 1 月

(一社) 海外農業開発コンサルタンツ協会
会長 青山 咸康

もくじ

<巻頭言>	1
<寄稿>	2
<プロジェクト紹介> ..	9
<ADCA 活動報告>	19
<青年会議だより> ...	24
<情報ファイル>	29
<編集後記>	34





寄稿

くぎりに多少の振り返りを

株式会社 三祐コンサルタンツ
常務取締役 海外事業本部長
橋口 幸正

昨年還暦を迎えた、というわけでもないが、国内業務 10 年ほどを経て、その後今日まで海外業務に従事してきたことに思いを馳せてみる。まずは、ジンバブエでダム施工監理に従事したのが 1990 年代初頭である。当時の大統領はムガベ氏、構造調整政策の 2 期目を受け入れざるを得ず、独立の英雄として大きな尊敬を集めていたものの、経済運営の手腕にやや疑問符がつき始めた頃であった。

ダム建設現場に併設するコンサルタント事務所を兼ねた簡易宿舎に泊まりながら、合計 4 つのダムの施工監理に従事した。朝は、排気量が 1 万 cc を超えるスクレーパーのアイドリングのエンジン音で目覚め、そのまま現場に向かい、当日の施工内容、施工手順、品質管理の打合せ、その後に、長めの朝食を取り、そして CP4 名に対するダム設計の実務研修にて午前を終えていた。

午後は再び現場で施工監理、そして工事が進んでいく現場状況を下に、夕方からは三角定規二つを使っての明日の工事に関する変更図面や詳細図面の作成等々で、毎日がめまぐるしく過ぎていった。一つのダムでは破碎帯が河川部に走っており、グラウトが必要であった。グラウト工事が初めてというローカルの施工業者相手に、本邦元請けの建設業者とともにミルク濃度切り替えをつと指示しながら工事終了が深夜に及ぶことも多々あった。

その後、1990 年代中頃より参加型という単語が多く聞かれるようになり、ケニアの半乾燥地で(半) 牧畜民の生計向上事業に従事した。開発調査であったがあわせてパイロット事業を行うという新しい試みの下、それまで土木構造物、すなわちモノを見ていた自分の視線が人へと向いていくことが自覚できた。自分のコンサルタントとしての立ち位置が、エンジニアから開発コンサルタントへと徐々に移行していった時であった。

2000 年代に入ると、ある書籍で「開発とは人生の選択の自由を拡大すること」という思想に触れ、貧困削減などの業務に従事した。ケニアのビクトリア湖のほとり、HIV/AIDS の罹患率 3 割を超えるところで HIV 専門の村の保健婦(夫) 育成を行った。保健省と共同の上で育成した保健婦(夫) 約 120 名、そして親しくなっていて初めて「自分は HIV Positive だ」と一人がいえば、「実は私もそうだ、だから残りの人生を Positive に生きていく」と次々とカミングアウトしたことを思い出す。

2000 年代の後半では、軍事政権下でのミャンマーで貧困削減のための農村開発事業に従事した。当時、軟禁下にあった女史の発言の中に、あるジャーナリストから「あなたにとって自由とは何か」と問われて、「自由とは潜在能力を発揮できる場」と答えていたことを見つけた。上記の書籍の中で語られている自由と、そして潜在能力アプローチがわずかではあるが理解できたような気がした。

その後、2010 年を過ぎるとどうしたわけか、再びモノの世界に回帰していく。円借款事業でベトナムの灌漑施設の改修に従事したり、メコンデルタの防潮樋門、あるいはミャンマーの灌漑施設や地方道・橋梁の計画策定や改修・建設に従事している。ただ若い頃と比べると、同

じモノを作る場合でも社会基盤、すなわち人が構成するより良い社会建設のためのその基盤、という見方をしているように思う。

時代とともに農業・農村開発のテーマ自体が、生産基盤の拡充から市場イン、そして食の安全を含む消費者イン、生産から消費までの chain を意識した取り組み、そこへの公的援助と民間参加等々、変遷してきた。自分の原点である基盤整備、大きな chain の始まり部分となる基盤整備を担当しながら、ADCA 会員企業所属の若手～中堅の社員が chain の幹をより太く、そして枝茂らせていくことを少しでもサポートできればと思っている。自分のことばかりの文章となってしまったが、ご容赦いただきたい。

ところ変われば

NTC インターナショナル株式会社

執行役員 國安 法夫

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様にはしばらくご無沙汰していたこともあり、ADCA ニュースに寄稿させていただくのは12年ぶりになります。読者の方々とふたたび同じ目標に向け、活動を共にできることを嬉しく思っております。縁あってコートジボワール(コ国)での国産米バリューチェーン強化(PRORIL)とボリビア(ボ国)での地方公務員能力向上(PRODIBAS)に携わってから、3回目の正月を迎えることになりました。地域も事業内容も違う案件ですが、両国とも幸いなことにADCA関係者でもある農業農村振興技術者が日本国大使館書記官やJICA長期専門家として勤務されており、プロジェクトにご理解ご支援をいただいていることに深く感謝申し上げます。

ところ変われば品変わるの例えどおり、いまだに渡航するたび面食らうことが多いのですが、セクターを超えた総合的なプロジェクトという共通点も持っており、その中でいくつかのトピックを紹介しながら、技術協力プロジェクトへの取り組み方法を考えてみたいと思います。

これまで長いこと直営技プロに関係していたこともあり、民活技プロに内部から参加してみて、非常にきちんと段階を踏んで業務を進めているという印象を持っています。RDに加え、業務実施契約書(特記仕様書)、各種ガイドラインに詳細なルールが定められており、実施プロセスの透明性と品質の確保を担保する構造になっています。打合簿の内容は農林水産省が実施している国内業務よりも類型化され実務的であり、監督職員との認識共有に有効であると感心しています。反面、業務の効率化・コスト低減が強く求められることから、業務従事者の人月は最低限に抑えられ、バックアップ態勢も経済性が有形無形に考慮されます。コストに縛られない官民一体となった国内支援などにより全面サポートできる直営技プロとは実施環境が異なり、それぞれの特性を生かした使い分け・組み合わせの必要があると感じています。

また、現地に常駐している直営専門家と異なり、民活技プロでは短期出張形式の渡航という制限があるため、相手国責任者であるプロジェクト・ダイレクターと思うとおりに面会できないという閉塞感もあります。現在従事しているプロジェクトでは本省の援助担当総局長と県知事が該当しますが、2人とも忙しく飛び回っておりオフィスにはまずおりません。電話もつながらず秘書も頼りにならない中で、夜討ち朝駆けを含め、アポを取り付け面会を実現することが目的となるような状況は何ともやりきれない共通点でもあります。

C/Pとの関係に目を向けると、プロジェクト責任機関である本省から遠く離れて実施しているPRORILでは、C/Pが専従で張り付いて我々と机を並べて仕事をするという実施態勢であり、本省との意思疎通・認識共有に困難性はあるものの、事業実施においては大きなアドバンテージがあります。一方、県庁内に事務所を構えるPRODIBASでは、通常業務で忙しいC/Pを宥め賺しながら、片手間でプロジェクトに参加してもらっている状況です。上司が通常業務を優先し、C/Pとしての活動を評価してもらえない現状では、彼らが積極的にプロジェクト参加するインセンティブが働かないのは当然です。事業開始以前の段階で、実施態勢の基本を押さえることが重要であることを改めて感じているところです。

プロジェクトサイトが西アフリカと南米という地球の裏側に位置していますので、両地区に継続して従事すると行程43,000kmの世界一周になります。地形・気候については「低地、年

平均気温 25℃、年間降水量 1,100mm」と「高地、8℃、400mm」という別世界です。両国とも携帯電話会社が業績堅調のようであるが、SNS（WhatsApp）がコミュニケーションの主役で着信音が絶え間なく鳴り響いているボ国と、交信は普通の通話主体でも携帯電話を使った送金システムが普及しているコ国とで使用形態の違いがはっきりしています。

PRODIBAS は、最大都市ラパスから南東に 440km、標高 4,000m のポトシ県で実施しています。日本人を含めウユニ塩湖目当ての観光客は多いものの、ドナーの支援がほとんど入っておらず、JICA の方針や事業の仕組みにも馴染みがないため、プロジェクト開始から 2 年が経ちましたが、未だに RD や PDM が C/P に理解されているとの実感がありません。総括・副総括などの日本人専門家が手薄になると、現地傭人を含む留守番部隊が県庁職員の集団に取り囲まれ、映画「沈まぬ太陽」でみたような団体交渉が発生します。

PRORIL は、最大都市アビジャンから北西に 250km、名前だけ首都のヤムスクロ特別行政区に研修農場を併設したオフィスを構えて活動しています。内戦（2003～2010）の影響で 2002 年以降 JICA の稲作プロジェクトが中断していたものの、内戦前からの遺産である建築物や JICA 研修を経験した人材がかろうじて存在し、ありがたく活用させていただいております。

技術協力プロジェクトに関しては直営型と民活型が併存し、前述のようにそれぞれの案件の特性を踏まえて採用されていると理解しています。ただし、日本人専門家が手薄になると C/P が騒ぎ出したり、C/P や現地傭人だけでは業務が停滞することが予想されるケースでは、民活型であっても業務従事者のうち 1 名は実施期間を通して常駐させることが標準的な業務指示になっても良いのではないかと考えています。常駐者により相手国責任者への継続的な働き掛けを行うことにより、理解促進や当事者意識の向上に繋げることも期待できます。

短時間で現地の状況、C/P の心理を理解するためには、文献調査やベースライン調査だけでなく、それを裏付ける生のデータが必要になります。そんな時に頼りになるのが信用のおける現地傭人や在留邦人の情報であることは、異論のないところだと思います。コ国では治安状況が完全に回復していないため JOCV の派遣が復活しておりませんが、業務環境・生活環境が厳しいポトシにおいては、現地に常駐している JICA 直営専門家や JOCV の皆さんとの情報交換が貴重な財産であり、気の置けないコミュニケーションを通して数少ない安らぎの場ともなっています。

会員各位が担当しているプロジェクトが、平成時代の最後を飾る素晴らしい成果を上げられますよう、2018 年の冒頭に当たり、皆様とともに決意を新たに祈念したいと存じます。



「O」はコートジボワール国産米の米粒、「I」は稲穂をデザインしています



「I」はボリビアの国旗と同じ三色で構成されている国花カントウータを使用しています

農業・農村開発計画に関する所感

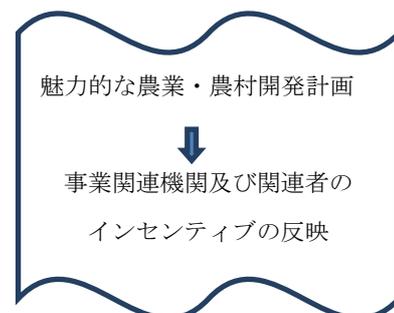
日本工営株式会社
コンサルタント海外事業本部
顧問 島崎 齊

海外援助の指針となる 8 目標を定めた「ミレニアム開発目標 (MDGs)」が 2015 年に終了した。引き続きその結果を踏まえ、2030 年を期限とする、包括的な 17 の目標からなる「持続可能な開発目標 (SDGs)」が策定された。これらの 2 つの指針の中で、最初に取り上げられている重要な目標は「貧困」と「飢餓」の撲滅である。開発途上国の貧困人口の多くが、農村部に居住し、低い農業生産性や旱魃などにより飢餓という深刻な状況に直面していることを考えるならば、農業・農村開発を促進し、農業生産の拡大と生産性の向上を通じて、十分な食料を確保し、農家収益を改善することが、上記の重要な目標達成に有効で、且つ優先的な対応策であることは、論を俟たない。

農業・農村開発の中間目標である農業生産の拡大と生産性の向上には、多くのコンポーネントが関与している。近年、開発途上国の農業・農村を取り巻く自然環境や社会環境が大きく変わってきていることから、そのコンポーネントの数も増え、且つ複雑に絡んでいる。例えば、農業・農村開発を支える重要なコンポーネントの一つである灌漑開発は、農業生産に寄与するだけでなく、農村の生活環境の改善にも貢献していることは、周知の事実である。今までは、灌漑用水として、作物栽培に必要な水量や農村での生活用水を考えていたが、気候変動という昨今の現象や環境面などにも配慮する必要が出てきた。筆者が、過去 45 余年に渡って、灌漑開発並びに灌漑を基軸とした農業・農村開発を担ってきた経験に基づき、農業・農村開発計画の策定に関し、気付いた事項を以下に述べる。

(1) 事業関係機関及び関係者にとって魅力的な農業・農村開発計画の策定

「貧困」と「飢餓」の撲滅に資する有効なアプローチとして農業・農村開発を挙げたが、それを円滑に達成するためには、援助国や被援助国の政府職員及び受益者である農民などの関係者にとって、魅力的な農業・農村開発計画でなくてはならない。魅力的な計画であるがゆえ関係機関及び関係者に受容され、提案された事業化が円滑に促進し、実施された事業の持続性が担保され、計画通りの農業生産の拡大及び生産性の向上が実現し、その結果、上記目標である「貧困」と「飢餓」の撲滅に資するという一連の流れが可能となる。では、魅力的な農業・農村開発計画とは、何だろうか？この問いの答えとして、筆者の経験から、それぞれの関係機関・関係者の「インセンティブ」を満足する農業・農村開発計画と言える。具体的に言えば、援助国に対しては、援助国の援助方針に見合った目標を達成すべく開発コンポーネントの明確化及び提示である。被援助国に対しては、開発政策に寄与する、技術的、経済的及び財務的に可能な開発のシナリオであり、且つ具現化することによる成果の明確化である。受益者である農民に対しては、彼らの意向を反映した農業生産の拡大と生産性の向上に起因する収益向上案の提示と考える。これらのことを、簡潔に農業・農村開発計画に示し、事業関係機関及び関係者の心を掴むことが、事業化に向けての必要不可欠な前提条件である。

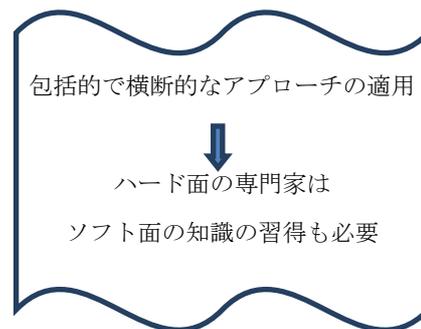
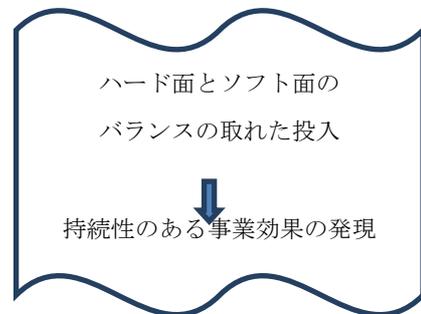


(2) ハード面とソフト面のバランスの取れた投入

嘗て、ハード面を中心とした事業化が行われ、その結果事業の持続性が失われ、計画通りの成果が発揮出来なかったケースが多々生じた。灌漑開発を例に取ってみれば、政府主導型で灌漑施設の構築のみが重要視され、それを運営・維持管理する制度や組織の設立や強化が疎かにされたのが、一因であった。この

原因として、被援助国の財政問題や政策などがあると思うが、他の原因として灌漑開発の目的の履き違いもあったと思う。即ち、灌漑施設の構築は、灌漑用水の確保による農業生産の安定のための手段で、それ自身が目的ではないという灌漑開発の認識の欠如である。このような状況を回避するため、開発計画策定時には、ハード面とソフト面の投入時期を明確にするとともに、提言でソフト面の投入の重要性を強調することが肝要である。

今後の農業・農村開発では、上位目標である「貧困」と「飢餓」の撲滅に資するため、農村インフラに加え、ソフト面でのコンポーネント（環境、ジェンダー、生活改善、流通、加工など）が多く、且つ複雑に係わった、農民を主体とした包括的で横断的なアプローチが求められるようになってきている。このような状況に対応するために、ハード面の専門家も（例えば灌漑専門家など）、ソフト面に関しての知識も幅広く習得し、開発対象地域の特性に見合った、適切な対応策の策定・実施に参加出来るようになることが求められると考える。



(3) Top-down と Bottom-up の Best Mix を考慮した農業・農村開発計画の策定

先に述べたように、農業・農村開発は、開発の方針や枠組みを定める政府レベルから、実際に農業生産を担う農民レベルまで幅広い領域を含む。相互のレベルに密接な関係があり、この関係を見無視しては、効果的な農業・農村開発は期待出来ない。政府レベルで策定される開発方針や枠組みは、農民レベルの意向を踏まえ、且つ裨益も考慮して策定されなければならない。一方、農民レベルでも、当該国全体を念頭においた政府の意向を踏まえて自分たちの意向を述べる必要がある。特に農業生産の成果は、その地域だけに留まることなく、政府を媒介として他地域への普及も視野に入れる必要がある。この意味において、農業・農村開発計画の策定は、政府の開発意向 (Top-down) と農民からの開発意向 (Bottom-up) を折衷した最も効果的な対応案 (Best Mix) を反映したものであるべきと考える。このことにより、各レベルで納得した、バランスの良い農業・農村開発計画が期待出来る。



(4) 政策支援案件に積極的な参加

農業・農村開発を効率的に進めるべく政策、開発方針及び枠組みは、それぞれの農村の状

況や意向を考慮して国家レベルもしくは地方レベルで決定される。これらの政策、開発方針及び枠組みの策定支援に係わることは、開発途上国の農業生産の拡大と生産性の向上、さらには農村生活の改善に係わることであり、農業セクターが経済の基盤となっている開発途上国に対して効果的な開発支援が期待出来る。また、この支援に係われば、我が国の援助方針を開発途上国の重要なセクターの開発に反映出来ると同時に、目標に向けて一貫性のある、効率の良い援助支援が可能となる。この観点から、政策支援案件に積極的に参加することを提案したい。また、この政策支援型案件を実施することにより、目標に向かっての開発のシナリオが明確となり、当該国政府が実施に向けての舵取りが容易になる。これは、嘗てアフリカの某国において、国家レベルの灌漑開発計画の策定に従事し、その後の某国政府の動きを知って得た所感である。

以上、農業・農村開発に関し、筆者の経験に基づき、特に気付いた4項目につき持論を述べさせて頂いた。この持論につき、色々ご意見があると思われるが、今後の農業・農村開発の対応につき、考えて頂く切っ掛けとなれば幸甚に思う。





プロジェクト紹介

ルワンダ国小規模農家市場志向型農業プロジェクト

実施形態：技術協力プロジェクト

コンサルタント：株式会社三祐コンサルタンツ・日本工営株式会社

実施期間：2014年10月～2019年12月（第3期を実施中）

1. プロジェクトの目的

ルワンダ国では全人口の約7割（840万人）が農村部に居住し、その内の約8割（670万人）が農業に従事している（2016年時点）。また、農業セクターはGDPの約34%を占め、貧困削減および経済成長のための最重要産業となっている。農業生産の殆どは天水依存の労働集約的なものであり、収穫物は農家による自家消費に充てられる他、余剰の一部は市場で販売され、農家にとっての重要な収入源となっている。

一方、耕作面積は一世帯当たり平均で0.76haであるが、56.8%の世帯は0.5ha以下の農地しか所有していない。近年の人口増加により、農地はますます細分化が進んでおり、この割合は年々増加している。また、丘陵地における土壌流出による肥沃度の低下や、生産資材の供給不足により、トマト、ナス、ニンジン、タマネギ、キャベツ等の主要園芸作物の農業生産性はケニア等の近隣国に比べて非常に低い。加えて、農民の仲買人に対する価格交渉力の弱さにより収入は低い状況にあり、成人一人当たりの年収は平均で194USDに留まっている。

農業政策を司る農業動物資源省（MINAGRI）はその傘下に政策実施機関として園芸作物を所管する農業輸出振興局（NAEB）と穀物類を所管するルワンダ農業局（RAB）を配しており、農地保全や資材供給等を推進し農業の生産性向上に取り組んでいるが、農家に対する技術指導等の支援体制に関しては改善すべき余地が大きい。

そのため、JICAはルワンダ国政府の要請に基づき、開発計画調査型技術協力「東部県ブゲセラ郡持続的農業・農村開発計画調査（協力期間：2006年2月～2009年1月）」を実施した。本調査の中でパイロットプロジェクトとして

栽培技術支援、灌漑インフラ整備支援を実施し、活動の主体としての農業協同組合の活用が重要であるとの提言を行った。その後、「東部県農業生産向上プロジェクト（協力期間：2010年10月～2013年9月）」を実施し、農業協同組合を通じた農業生産・収入向上のための支援を行い、農業技術普及における中央政府職員や地方政府職員、組合組織等の果たすべき役割を整理した。

また、我が国は2013年6月に開催された第5回アフリカ開発会議（TICAD V）に於いて、アフリカ支援の取り組みとして自給的農業から商業的農業への移行を掲げ、小規模農家による市場志向型農業（SHEPアプローチ）を推進する方針を表明した。

この様な状況の中で、ルワンダ国政府は前述の東部県農業生産向上プロジェクトの成果を発展させるべく、全国を対象としたSHEPアプローチに係る技術協力プロジェクトを日本政府に要請した。同要請を踏まえ、JICAは2013年6月に詳細計画策定調査団を派遣し、ルワンダ国政府関係者と協議を行い「小規模農家市場志向型農業プロジェクト」の支援を決定し、2014年10月より本プロジェクトは開始された。

2. プロジェクトの目的

市場志向型農業を全国に普及させるための、①農業関係政府機関による技術的实施能力とマネジメント能力の向上、②各機関による普及活動を通じた小規模農家による市場志向型農業の実現、ならびに農家所得の向上である。本プロジェクトにおいて期待される成果は下記の通りである。

【成果1】MINAGRI、NAEB、RABによる市場志向型農業普及パッケージを利用した全国的普及活動のための適切な事業実施およびマ

ネジメント能力が改善される。

【成果2】RABによる普及活動を通じて、小規模農家が市場志向型園芸農業を実践できるようになる。

【成果3】RABによる普及活動を通じて、小規模農家が市場志向型稲作を実践できるようになる。

3. プロジェクトの概要

(1) 園芸分野における対象地域

園芸分野は第1期及び第2期において3県（東部県、北部県、西部県）から2郡ずつ選定して支援を行ってきた。

プロジェクト活動に対するオーナーシップ醸成を目的に、対象郡に対する1年間の支援後には、郡事務所が主体となって活動を継続することとした。そのため、対象郡の選定は郡事務所によるプロポーザル方式を採用し、2年目以降の活動を継続する意志および能力のある郡事務所を選定した。また、2年目以降の活動にかかる役割・責任を明確にするため、選定された郡事務所と Memorandum of Understanding (MoU) を取り交わし、プロジェクト活動の継続を担保した。

(2) 稲作分野における対象地域

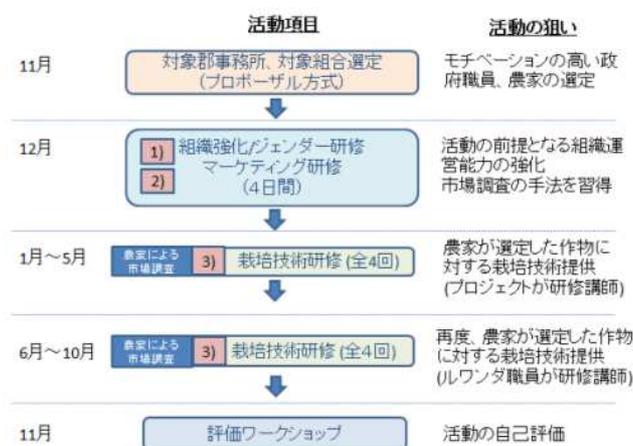
稲作分野における対象地域は、稲作が盛んな東部県、南部県の2県で、それぞれ2年間の支援を行うこととした。毎年、対象となった県から2郡を選定し1年間の活動を実施している。対象郡はRABと協議を行い、コメ増産のポテンシャルが高い郡、または、RABにおける稲作支援優先対象郡を中心に選択した。

(3) 活動内容（第1期及び第2期）

本プロジェクトが構築した市場志向型農業普及パッケージは、**1) 組織強化/ジェンダー**、**2) マーケティング**（園芸分野のみ）、**3) 栽培技術**の3つのコンポーネントから構成される。これらのコンポーネントを取り入れた年間の活動モデルは次図のとおりである。

図中の「活動の狙い」に示されるように、各活動は前後の活動とリンクするように設計さ

れており、「モチベーションの向上」と「技術の向上」が交互に発現されるよう工夫している。



年間活動フローと各活動の狙い

各活動の概要は下記の通りである。

【対象郡事務所・組合選定（プロポーザル方式）】

対象組合は、園芸分野で1郡当たり5組合、稲作分野で1郡当たり1組合を選定した。対象郡事務所の選定と同様に、プロジェクト側がトップダウンで決めるのではなく、組合が作成するプロポーザル評価に基づき対象組合を選定した。プロポーザルにおいて、研修の場となる圃場や必要な種子・肥料等は組合側が用意するという意志確認を行うことで、ドナーに依存するのではなく、ビジネスとしての農業を実施できるモチベーションの高い組合が選定される仕組みとした。

【組織強化/ジェンダー研修】

対象組合に対する研修は、組織強化/ジェンダー研修から開始した。組合運営を円滑に行う組織運営能力や、男女の協力による効率的な耕作活動を実践するための意識改善・知識の向上は、これ以降に予定されるマーケティング（園芸組合のみ）や栽培活動に有効であるため、組



組織強化/ジェンダー研修にてグループワークを行う参加者

織強化/ジェンダー研修を最初の研修とした。

【マーケティング研修（園芸分野のみ）】

本研修は、組織強化/ジェンダー研修の後、栽培技術研修の前に実施した。プロジェクト側が市場価格やニーズを調査して対象組合員農家に提供するのではなく、農家自身がこれらの情報を入手するための方法を指導した。

具体的には、組合員農家が独自で市場調査を実施する方法、および市場需要に基づいて収益が最大となるよう対象作物、作付け期間等を考慮した栽培計画を作成する講義を行った。プロジェクト終了後も、組合員農家が独自でマーケティング活動が継続できるような研修内容とした。



園芸組合農家による市場調査の様子

【栽培技術研修】

栽培技術研修は、1つの対象組合に設置した展示・研修圃場で実施し、各対象組合の農家代表が参加した。1作期あたり苗床作りから収穫まで計4（園芸）/5（稲作）回の研修を行い、1回の研修あたり約2時間の講義および2時間の実習を行った。研修を受講した農家代表は、その後各自の組合員農家に学んだ技術を教える事になっており、農民間普及を活用した技術移転を行った。

園芸分野では、組合員農家がマーケティング研修後に自ら市場調査を実施し、市場ニーズを理解した上で選定した作物を栽培技術研修の対象とした。



稲作栽培技術研修の様子



園芸栽培技術研修の様子

【評価ワークショップ】

1年間の活動の終了時に評価ワークショップを実施した。活動参加前および参加後の収益の変化を組合員農家自身が確認し、プロジェクトにより導入された栽培技術の評価を行った。また、自分たちの状況を客観的に理解し今後取り組みたい活動の計画策定を促し、プロジェクト支援期間終了後も農家自らが活動を継続することを目指し、組合員農家自らが評価を行うこととした。

(4) 効率的な技術の伝搬を促進するルワンダ国の環境

ルワンダ国では毎月最終土曜日に「ウムガンダ」という公共奉仕の活動が習慣化されており、人々のグループ活動に対する意識は高い。特に園芸組合では、組合内で協働耕作圃場を設置している組合も多く、週に2、3日の頻度で協働耕作を行っている。この協働耕作圃場に展示・研修圃場を設ける事により、組合員は通常と同様に協働耕作を行いながら技術を学ぶことが出来るため、個人農家に一人ずつ指導するよりも効率的に新しい技術を伝搬する事ができた。

4. プロジェクトのこれまでの活動成果

(1) 対象組合数および組合員農家数

これまでにプロジェクト活動の対象となっ

た組合数および組合員農家数は次表の通りである。各県において対象となった郡事務所は、1年間のプロジェクト支援期間後も独自に活動を継続しているため、毎年新たな対象組合が選定されおり、対象数は年々増加している（2017年9月現在）。

園芸分野

県	対象組合数	対象組合農家数	
東部県	31	1,905	
北部県	20	877	
西部県		10	359
合計		61	3,141

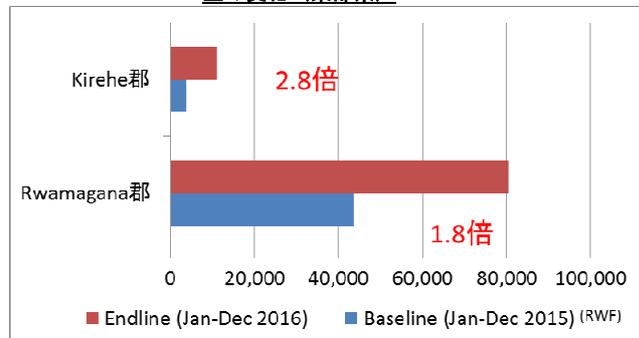
稲作分野

県	対象組合数	対象組合農家数
東部県	8	3,813
南部県	2	1,413
合計	10	5,226

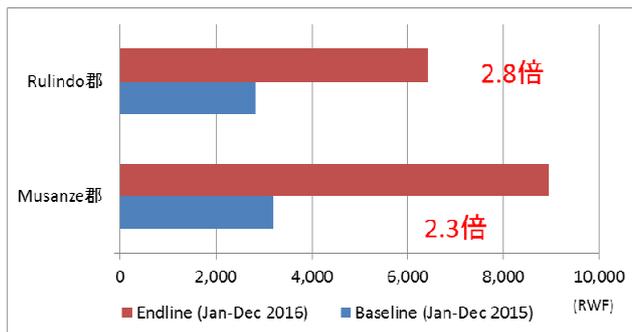
(2) 収益の増加（園芸分野）

本プロジェクト第1期、2期活動の対象であった東部県（Kirehe郡およびRwamagana郡）および北部県（Rulindo郡およびMusanze郡）における、園芸組合の協働耕作圃場から得られる組合員農家一人当たりの平均収益の変化は次表の通りである。両郡の組合ともにプロジェクト活動に参加する事により収益が増加していることがわかる。特に、Kirehe郡では、組合として市場調査を継続して販売先を開拓し、グループ販売を積極的に行った事により大きく収益を増加する事が出来ている。

組合協働耕作圃場における組合員農家一人当たりの平均収益の変化（東部県）



組合協働耕作圃場における組合員農家一人当たりの平均収益の変化（北部県）



注: 1RWF=0.132550yen (2017年12月時点、JICA精算レート)
 ※組合協働耕作圃場では全組合員が協働作業・管理を行っている。そこで得られた収益は組合で管理し、共同物品の購入や組合員へ分配を行っている。本プロジェクトでは、「組合協働耕作圃場における組合員農家一人当たりの平均収益の変化」を、成果を測る指標として取り扱っている。

5. プロジェクトの進捗と今後に向けての課題

2016年11月にRABにより「SHEPアプローチに基づいた園芸普及プログラム（RAB-SMAP）」が開始されており、前述のプロジェクト対象郡への支援と並行しながら、RAB-SMAPの活動支援を行ってきた。これまでに、RAB-SMAP担当職員に対して、日本人専門家が講師となりSMAP活動のコンセプトの説明、マーケティング研修、栽培技術研修およびSMAP対象組合へのスタディツアー等を実施してきた。

2017年11月より開始された第3期からは、RAB-SMAPへの支援を中心に活動を行っており、今後もTOTを中心にRAB-SMAPの活動および、RAB-SMAPが選定した郡及び組合を支援していく計画である。



RAB-SMAP担当職員によるSMAP園芸組合農家の訪問

また、これまでの活動成果から本プロジェクトの研修パッケージはルワンダ国において有効であると判断されているため、今後は、研修内容の更なる効率化、スリム化を進め、研修効果を保ちつつも実施による負担が最小限となるよう研修パッケージを改善・最終化していく予定である。

スリランカ国北中部乾燥地域における連珠型ため池灌漑開発計画プロジェクト

実施形態：開発計画調査型技術協力プロジェクト

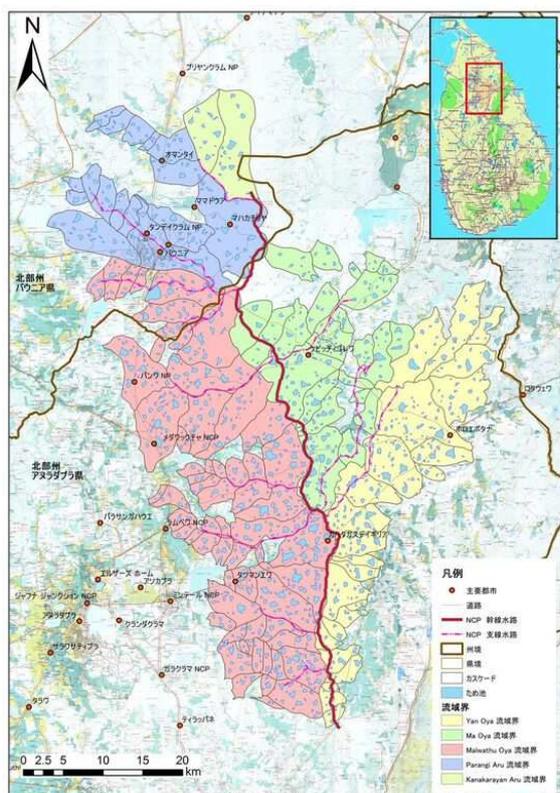
コンサルタント：日本工営株式会社・NTC インターナショナル株式会社

実施期間：2016年6月～2018年5月

はじめに

プロジェクト対象のスリランカ国北中部地域の平均降水量約1000mmであるが、その8割が雨期に集中する。そのため同地域は、乾期の水不足に悩まされ、古代より多数の連珠型ため池システム¹が構築されてきた。この連珠型ため池システムは、現在でも一応は機能しているが、ため池の多くは小規模かつ古いため、乾期に必要な灌漑用水量を十分に確保するに至っていない。そのため同地域はスリランカ国内で開発の遅れた地域のひとつとされている

この状況を緩和するため、マハベリ開発環境省は Mahaweli Water Security Investment Program (ADB 融資事業) のなかで North Central Province Canal Project (以下 NCPCP と記す) の建設を計画している。NCPCP はマハベリ河支流に建設されたモラガハカンダ貯水池 (2016年12月湛水開始) から本プロジェクトの協力対象地域である128の連珠型ため池システムに導水するものである。



プロジェクト対象の128連珠型ため池システムの位置図

計画よれば、2024年に対象地区に導水が開始される予定である。

プロジェクトの目標と成果

そのような背景のもとマハベリ開発環境省の要請に基づき、NCPCPの受益地である128連珠型ため池システムにおいてNCPCPでの用水供給を前提とした連珠型ため池システムの開発計画を策定することを目的に、本プロジェクトが開始された。具体的に求められる成果は以下の6点であり、将来はスリランカ政府によるこれら開発計画の確実な実行より、対象地域の農業振興と農家の生計向上が期待されている。

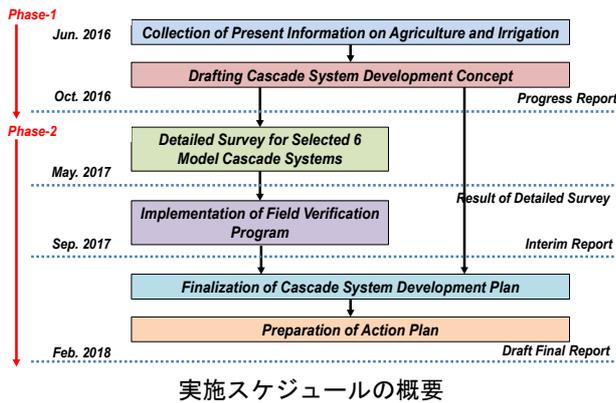
- NCPCPから連珠型ため池システムへの水分配計画のレビュー
- 連珠型ため池システムの施設及び農道の補修・整備・防災計画の策定
- 連珠型ため池システムの運営・維持管理計画の策定
- 営農・畜産開発計画、収穫後処理・マーケティング改善計画、農民組織・普及組織強化計画の策定
- 詳細配水計画、詳細修復・整備計画及びため池施設補修・整備技術マニュアル、農業・畜産技術マニュアルの策定/作成
- 上記計画を考慮したアクションプランの策定

プロジェクトのアプローチ

プロジェクト期間は2016年6月から2018年5月までの2年間で、2つのフェーズで実施されている。第1フェーズ(2016年6月～10月)では開発計画の基本コンセプトが策定され、第2フェーズ(2016年12月～2017年5月)では6つのパイロット地区における詳細調査と実証調査を通じて基本コンセプトを精緻化し、開発計画を作り上げ予定となっている。また、プロジェクト成果のひとつであるパイロット地区における連珠型ため池システム内の詳細配水計画は、国立研究開発法人国立農林水産業研究センター(JIRCAS)への委託研究、連珠型ため池システムの防災対策に関しては、国

¹ 「連珠型ため池システム」とは、スリランカのドライゾーンにおいて、古くから発展してきた伝統的なため池灌漑システムで、上流から下流への灌漑用水の反復利用を行うため、同一河川上に多数の小規模なため池を設置したもの。

立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）との共同研究で進められている。



実証活動と進捗

プロジェクトでは、4つの仮説に対して実証活動を行っている。これまで実証活動の進捗を以下に記載する。

1. 灌漑施設整備および効果的な灌漑用水利用

本実証活動は、開発計画で提案するため池間を連結する水路の新設および洪水吐の拡幅等の灌漑施設整備をパイロット的に実施することによりインフラ整備にかかる開発計画の妥当性の検証するものである。2017年11月までに4ため池を対象としたパイロット工事は終了し、2017/18の雨期にてため池間連結水路利用の有効性を検証する予定である。



連結水路のサイフォン区間

2. 農民による防災対策

本実証活動は、開発計画で提案する農民組織による防災対策の強化の妥当性を検証するもので、2017年12月までにチェックリストを用いた農民のため池危険度評価、軽微な修復活動を実施可能性の検証を行った。検証結果によると農民組織のため池防災に対する関心は高く、今後、適切な指導を政府側から行えば、農民組織がため池ドクターとして、災害予防や軽微な修復を自らが行える

ことが確認できた。

3. 作物多様化促進対策

本実証活動は、市場調査で需要が確認できた高収益野菜および伝統米の生産、サイレージの製造・利用による集約型ミルク生産の可能性の検証するものである。2016/17の雨期作から、スリランカ国を代表する農業企業であるCIC Seed (Pvt.) Ltd.にピーマン、白菜、メロン、ブロッコリ等収益性の高い野菜の試験栽培、農家向け研修や農家の意向確認等の業務を委託して実施している。実証によると、同地域においては一部の高収益野菜の生産は困難であるが、高収益野菜および伝統米の生産や集約型畜産の振興に農家の関心は高く、技術的にも実施可能との結果が出された。また、同時に優良種子の入手に関して懸念が示され、今後の強化すべき課題のひとつとされた。



試験圃場における高収益野菜の生産・農家の意向調査

4. 連珠型ため池システムの共同体意識の醸成

本実証活動は、開発計画で提案する連珠型ため池システム管理組織（案）と連珠型ため池システム水管理（案）についての関係者との情報共有／意見徴収を行い、その妥当性を検証することである。2017年12月現在この検証を通じて、現在ため池単位で組織されている農民組織が、連珠型ため池システム単位で水利用、施設の維持管理を行ううえで必要な水管理システムの構築や共同体意識醸成等の課題が抽出されている。また、連珠型ため池システム単位での組織化にかかる政府の法的な裏付けの必要性が明らかとなった。

今後の予定

現在プロジェクトではこれら実証結果をとりまとめ開発計画への反映に向けて作業を継続中である。また、プロジェクト今後は2018年3月の現地調査終了に向けて最後のアクションプラン案の策定を進めている。

アフガニスタン国農業灌漑牧畜省組織体制強化プロジェクト（灌漑局支援）

実施形態：技術協力プロジェクト

コンサルタンツ：NTC インターナショナル株式会社

実施期間：2013年5月から2017年7月

1. プロジェクトの背景

アフガニスタン共和国において、農業・農村セクターはGDPの22%（2015～2016, Afghanistan Statistical Yearbook）を占める最も重要なセクターの一つである。1970年代には農業立国として栄えていたが、約30年にわたる戦争の影響により、農業関連インフラや農業支援サービスは荒廃し、さらには周期的な大規模干ばつの影響も受け、深刻な食糧危機、社会経済の不安定が続いている。一方、公的農業支援サービス等の提供を担うアフガニスタン国農業灌漑牧畜省

（Ministry of Agriculture, Irrigation and Livestock: MAIL）は、これまでに組織改革のプログラムに取り組んできたが、その行政能力、体制は依然として不十分である。

こうした背景から、アフガニスタン政府の要請に基づき、JICA 技術協力プロジェクト「農業灌漑牧畜省組織体制強化プロジェクト」(The Project for Capacity Development and Institutional Strengthening of Ministry of Agriculture, Irrigation and Livestock: CDIS) が2012年5月から実施された。CDISプロジェクトは、対象地域のカブール県において、MAILが農家へ提供する主要作物の生産性向上に資する農業支援サービスの能力向上を目的とするものであり、そのために達成すべき成果は以下の成果1～成果4と設定している。

成果1： MAILと開発パートナーとの連携強化及びMAILと専門家とのコンサルテーションを通じて、MAILの政策立案、プログラム策定・実施管理能力が向上する。

成果2： MAIL灌漑局の灌漑農業計画策定・実施管理能力が向上する。

成果3： MAIL農業研究局と普及局が連携し、



プロジェクト対象地域 カブール県

地域のニーズ及び開発ポテンシャルに応じた適正栽培技術及び営農手法の開発普及を一体的に実施する能力が向上する。

成果4： プロジェクト対象地域の農業灌漑牧畜省地方局（Department of Agriculture, Irrigation and Livestock: DAIL）が、地域コミュニティのニーズと開発ポテンシャルを踏まえた農業支援サービスを農家に提供する能力が向上する。

この内、成果2（灌漑局支援）の達成にかかる活動が本業務に該当し、2013年5月から2017年7月まで実施した。

2. プロジェクトの目的

本業務は、CIDSプロジェクトのうち、成果2（灌漑局支援）の達成を目指すものであるが、安全管理上の制約により、現地入りできる期間が限られているため、JICAアフガニスタン事務所が契約しているFAO現地業務委託チーム

(FAOチーム)が現地にて実施する活動に対して、技術的・専門的見地からの監理及び実施促進を行った。併せて、FAOチームによる現場レベルの組織強化・人材育成支援を補完するため、本邦研修の企画及び運営を実施した。

3. プロジェクトの活動概要

(1) MAIL 灌漑局・DAIL の組織分析及び職員の能力評価を継続的に更新する。

MAIL 灌漑局・DAIL の組織分析・能力評価レポートが作成され、見直し、更新が行われた。そして、その結果に基づき、灌漑局・DAIL を含む灌漑機構の改革案が作成された。同時に、プロジェクトでは灌漑局・DAIL の人員補充のためのフォローアップを行った。

(2) 灌漑政策、計画、プログラムについて中央、地方レベルの協議を促進する。

支援国を巻き込んだ各レベル・省内縦横の意志決定プロセスが体系的に整備されることを意味するセクター・ワイド・コーディネーションメカニズムの下、灌漑セクターに係る諸課題の関係者の協議の場としての灌漑ワーキンググループの設置と運営へ支援を行った。国家灌漑政策と国家灌漑開発プログラムは国家レベルの灌漑開発に関する基本方針であり、MAIL は、両文書の策定に向けた作業を進めた。本業務では、2015 年に承認された国家灌漑開発プログラムの策定作業に協力した。また、国家灌漑政策の策定においても、地方検討会の開催・運営を支援した。

(3) 灌漑に関わる職員の灌漑農業開発プロジェクトの計画、実施、監理、モニタリング、評価にかかる能力向上を図るため、OJT によるパイロットプロジェクトを実施する。

パイロットプロジェクトを、灌漑局・DAIL の技術職員が小規模な既存灌漑システムのリハビリ（水路ライニング）を対象とした灌漑農業開発プロジェクトの一連の実務（調査、計画、設計、施工管理、維持管理等）を学ぶ OJT の場として位置づけた。カブール県の 3 カ所（バタンバク、ミルバチャコット、デザブ）にてアフガニスタンにおける典型的な水路ライニング工法（石積水路、コンクリート水路、二次製品水路）をそれぞれ適用し、パイロットプロジェクトを実施した。パイロットプロジェクトで

は、技術面の OJT のみならず、完成後の維持管理を担う灌漑組合の設立・運営指導に係る OJT も実施し、ミルバチャコットとデザブの灌漑スキームにおいて灌漑組合が設立された。

(4) パイロット実証活動により、適切な圃場レベルの水管理技術や灌漑技術の実用的な展示を行う。

3 カ所のプロジェクトサイトでは、2014 年春、2015 年春と冬、2016 年春にトマト、ジャガイモ、ブドウなどの作物栽培を通じた圃場水管理、灌漑農業技術の実証展示も取り組まれた。展示圃場では、畝間灌漑、畝間灌漑とマルチン



パイロットプロジェクトサイト（デザブ）の改修水路

グの組合せ、点滴灌漑が比較され、節水効果等の実証が行われた。この実証結果を活用し、灌漑技術者や農民へのフィールドデイも企画された。

(5) MAIL 灌漑局・DAIL の職員にとって灌漑農業開発事業推進に必要な知識やスキルの習得を図るための研修をアフガニスタン国内で実施する。

灌漑局、DAIL の職員に対し、灌漑農業技術に係る各種研修を計 32 回開催し、延 724 名が参加した。実施した技術研修のテーマは、作物用水量、土壌分析、レーザー・ランド・レベルリング、水路の測量と設計、点滴灌漑の調査・設計・施工、工事の品質管理、GIS、参加型水管理、洪水灌漑等である。

(6) アフガニスタン国内で実施する OJT や研修を補完するため、近代的灌漑技術及び灌漑政策・計画策定に関わる研修や視察を本邦及び第三国研修にて実施する。

本邦研修は「灌漑プロジェクト計画・実施・監理」をテーマに計 4 回実施され、灌漑局、DAIL の技術者延べ 35 名が参加した。また、JICA「未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」(PEACE) プロジェクトで日本の大学

の修士課程で水資源、灌漑分野を学ぶ留学生も8名もオブザーバーとして本邦研修に参加した。

第三国研修としては、イラン国にて、GIS研修2回と圃場水管理（OFWM）研修1回がイラン国の研究機関の運営で実施され、42名が参加した。



神奈川県 磯部頭首工の見学



イラン OFWM 研修の現地見学

(7) 灌漑農業に関わる様々なテーマの技術マニュアル（プロジェクト実施手順、技術仕様書、研修マニュアル等）を作成する。

経験の乏しい灌漑技術者、農民への技術的サポートとして、技術者向けの技術マニュアル7種類、手順マニュアル3種類、農民向けの研修マニュアル4種類の計14種類のマニュアルを策定した。この内、3つの技術マニュアル、1つの手順マニュアル、2つの研修マニュアルについてはMAILから承認を受け、その内、5つのマニュアルは既に出版された。

(8) アフガニスタンの灌漑農業にかかるデータベース、図書、報告書などを網羅、整理した技術資料センターを整備する。

灌漑農業に係る情報、データの収集・整理、共有化のための施設・ツールの整備を進めた。

まず、アフガニスタンにおける灌漑農業に係る情報（水源、灌漑スキーム、土地利用等）をGISデータとして構築する灌漑データベースを作成した。また、灌漑局の技術職員が灌漑農業に係る図書・報告書等を身近で利用できるような資料室を整備した。さらに、ウェブサイト（<http://cdis2-mail.org>）を開設し、成果2活動の紹介や研修教材、マニュアルへのアクセスを提供した。

4. 成果、今後の活動

本業務の成果としては、灌漑セクターの改革の促進に貢献し、灌漑局・DAIL職員の能力向上の底上げが図られ、経験の乏しい灌漑技術者、農民への技術的サポートとして、様々な成果物が作り出された。

本業務後、CDISプロジェクトについては、MAILからの要請に基づいて3年間延長することとなった。成果2の協力については、灌漑セクター改革の促進のための政策レベルへの働きかけを行うローカル人材の投入で対応することとなり、本業務は2017年7月で完了している。



平成 29 年度 ADCA セミナー「国際協力と震災復興」の開催

日 時：平成 29 年 10 月 28 日（土）13：00～17：00

会 場：宮城大学 サテライトキャンパス 会議室（仙台 SS30）

参加人数：約 44 名

宮城大学のサテライトキャンパスがある仙台 SS30 にて「平成 29 年度 ADCA セミナー」を開催した。今年度は「国際協力と震災復興」をテーマとし、70 名近くの学生、国際協力関係者や ADCA 会員が会場を埋め、国際協力への関心の高さが伺えた。今年度で 7 回目の開催となる本セミナーは、国際協力を志す学生をターゲットに、海外の農業・農村開発に携わる専門家やコンサルタントの現場での活動を紹介し、理解を深めてもらうことを目的としている。今回のセミナーでは、東北農政局農村振興部長の高居和弘氏を来賓に迎え、国際協力機構（JICA）東北支部次長の三村悟氏による基調講演のほか、プロジェクト現地報告、パネルディスカッションが行われた。

■第一部 講演

【基調講演】「持続可能な社会のための防災と災害復興」

三村 悟 氏 国際協力機構 東北支部 次長

基調講演では、国連開発計画が定めた開発目標である SDGs に防災、災害復興は含まれていないが、貧困や飢餓、持続可能な都市など複数の目標において、防災リスクを減らすという視点は不可欠な要素である。防災には「災害リスクへの理解」、「ガバナンス強化」、「災害を減らすための投資」、「より安全な社会への復興」という点が重要であり、すべての開発事業において災害を想定した要素を加えた「防災の主流化」を進める必要がある。世界でも有数の災害大国である日本は、防災への取り組みを強化す



基調講演（三村 JICA 東北次長）

ることで経済成長の成果を担保してきた。これまでの経験をもとに日本は災害の被害軽減と持続可能な開発に向けた取り組みを世界各国に対して提案するだけでなく、二国間ドナーとしても貢献している。一方で、熊本地震、各地で発生する豪雨被害など日本の防災の取り組みにも未だ多くの改善すべき点が認められている。SDGs が開発途上国のみを対象とするものではなく、先進国にも取り組みが義務付けられているように、防災分野の取り組みに

ついても日本は世界各国と経験を共有し、持続可能な防災開発を促進することが求められているという呼びかけが行われた。

■第二部 現場からの報告

現場からの報告は、開発コンサルタントによる途上国の国際協力現場の経験を紹介。NTC インターナショナルの福田明広氏は「イラクにおける水利組合強化事例」と題し、また、三祐コンサルタントの蛭田英明氏より「タイ国農業セクター洪水対策プロジェクト」と題し、コンサルタントが開発現場の最前線にて行っている業務の実際について紹介した。

■第三部 パネルディスカッション

ADCA企画部長の大平正三氏による進行の下、パネリストとして前述のJICA東北三村悟次長、宮城大学の郷古雅春教授、青年海外協力協会の込谷晃部長、日本工営の伊藤創氏が登壇、セミナー参加者からの質問・意見に対して討議が行われた。国際協力における防災分野へのJICAの取り組み、災害に関する記録の伝承や復興に係る人材養成・コミュニティ強化の重要性など開発現場に関する説明のほか、学生時代から取り組むべき経験・勉強など国際協力人材となるための専門性・資質を身に付けてほしいという各登壇者からの期待が述べられた。

セミナー後は会場内の一角にて現役の開発コンサルタント等がパネル展示・説明ブースを設け、セミナーに参加した学生に向けて業界説明や個別相談を行い、4時間におよぶ平成29年度ADCAセミナーは盛況のうちに終えた。



パネルディスカッション



業界説明会

平成 29 年度第 1 回 ADCA 講演会の開催

日時 : 平成 29 年 8 月 3 日 (木) 16 : 00 ~ 17 : 30
会場 : 農業土木会館 2 階会議室
講師 : (独法) 国際協力機構 農村開発部 部長 宍戸 健一 氏
演題 : 『農業・農村開発事業の最近の動向』

今年度第 1 回目の開催となった ADCA 講演会は、国際協力機構 (JICA) から農村開発部長の宍戸健一氏をお招きした。毎年のことながら、農村開発部長の講演会は参加希望者が多く、今年も 29 人の受講者で会議室は満席となった。

ご講演では、2017 年度の予算、重点テーマについての詳細なご説明をいただき、また、CARD (Coalition for African Rice Development、アフリカ稲作振興のための共同体)、SHEP (「儲かる農業に向けた」小規模農家の能力強化)、食と栄養のアフリカ・イニシアチブ (IFNA: Initiative for Food and Nutrition Security in Africa) 等の「食料安全保障と栄養」アプローチについての解説は ADCA 会員にとって非常に有益であった。

さらに、国際開発協力の重要な柱の一つである農業分野に従事する人材が減少傾向にあることが、今後の協力継続の隘路となることが懸念されており、広報やイベントを通じたリクルートの推進や若手コンサルタントの技術力向上が重要な課題であること等について活発に意見交換が行われた。



宍戸健一 JICA 農村開発部長

平成 29 年度 PCM 研修の実施

【PCM 研修初級（計画・立案）コース】

日時 : 平成 29 年 6 月 20 日（火）~22 日（木）3 日間
会場 : 農業土木会館 2 階会議室
講師 : (株) 国際マネジメントシステム研究所 代表取締役 花田 重義 氏
参加者 : ADCA 会員コンサルタント 16 名

【PCM 研修中級（モニタリング・評価）コース】

日時 : 平成 29 年 11 月 28 日（火）~11 月 30 日（木）3 日間
会場 : 農業土木会館 2 階会議室
講師 : (株) 国際マネジメントシステム研究所 代表取締役 花田 重義 氏
参加者 : ADCA 会員コンサルタント 11 名

6 月に初級（計画・立案）コースを、11 月に中級（評価・モニタリング）コースを実施した。初級コースは会員会社からの受講希望者が多く、全員を受け入れることができず、一部の申込者には一年後の研修まで待ってもらうことになった。

本研修では、参加型開発手法として活用されている PCM（Project Cycle Management）手法を活用し、プロジェクト計画段階ならびに実施段階において、PDM と評価 5 項目の視点を生かすための手法を習得した。参加した受講者達はグループに分かれて演習に取り組み、最終日には各グループの演習内容についての発表が行われた。



開講式（ADCA 大平企画部長）



概要説明（花田講師）



演習結果発表



修了証授与

ADCA 学生インターンシップ制度の活用

日時 : 平成 29 年 8 月 8 日 (火) ~8 月 27 日 (日) 20 日間
受入先 : 三祐コンサルタンツ
インターン : 宇都宮大学 農学部農業環境工学科 3 年生 1 名

ADCA では開発コンサルタント業務への理解を深めてもらうことを目的に、国際協力、海外農業農村開発に強い関心を持った大学生を対象に、会員各社が海外で実施しているプロジェクトへのインターン派遣を行っている。今年度は三祐コンサルタンツ「ミャンマー国バゴー地域西部灌漑農業収益向上プロジェクト (PROFIA)」チーム及び「ミャンマー国バゴー地域西部灌漑開発事業 (BWID)」チームの協力を得て、バゴー地域のピー郡での活動にインターン派遣を行った。チームメンバーならびに現地カウンターパートの奮闘を目の当たりにしながら多くのことを学び、卒業後は海外での開発業務に携わりたいとの思いが一層強くなったようである。



チームスタッフや C/P と事務所にて



成果発表



青年会議だより

ADCA 青年会議勉強会 小規模農家向け市場志向型農業振興（SHEP） アプローチの理論と実践

【目的】

小規模農家向け市場志向型農業振興（SHEP）アプローチについて、SHEPの誕生経緯、収益を生む農業とそのための農業普及、SHEPアプローチ等理論や農業普及サービスの改善に向けたSHEPアプローチの実践について理解を深め、今後の途上国における農業・農村開発分野でのコンサルタント業務に役立てることを目的とする。

【日時】 2017年10月18日水曜日 15:00～17:00

【場所】 農業土木会館 2階A会議室

【出席者】 ADCA会員を中心とした開発コンサルタント計22名、JICA農村開発部より講師を含め4名、ADCAより2名

【講演】 伊藤 圭介 氏（独立行政法人 国際協力機構（JICA）農村開発部 農業・農村開発第二グループ 第三チーム 課長）

【講演概要】

SHEPとは、ケニアにおける「小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト（SHEP）」から生まれた、市場を目指した農業生産による所得向上に向けたアプローチであるが、伊藤氏によれば、JICAでは、現在までにアフリカ23カ国から行政官を招聘し、SHEPアプローチに係る課題別研修に参加させているとのことである。SHEPの理論を学んだ研修員は、帰国後に研修で作成したアクションプランを実施するが、特にオーナーシップを持って実践している活動については、技術プロジェクトで支援しているという。このような課題別研修派生型の案件はネパール、パレスチナ、エルサルバドルにおいて15案件が展開されており、2018年初頭にはマラウイ、エチオピア、セネガル、ジンバブエにおいても、実施される予定である。SHEPでは参加型（ボトムアップ型）の普及アプローチを採択しており、それは農村ニーズに応える普及計画の策定と実施を、地域の農家が普及員の助言を得て主体的に行うというものである。さらに、農家との活動の進め方においては、SHEPは1.対象農家選定と目的共有、2.農家の気づきの機会創出、3.農家による決定、4.技術＜解決策＞の提供、の4つのステップを踏まえており、これら4つのステップの中で、4を最も重視している。SHEPアプローチにおいては、心理学の理論も踏まえ、農家のモチベーションが低下しないように、普及員・農家自身が主体的に実施する市場調査から農家による作物選定まで、タイムリーに行うこ



伊藤氏による講義の様子

とを徹底している。農家と市場アクターとの間の情報の非対象性が大きいことは、農家が農業生産より十分な所得を得ることの妨げとなるため、SHEP アプローチでは、情報の非対称性を緩和すべく、農家と市場アクターとの間の情報交換を促進している。そのため、SHEP アプローチは、情報の非対称性が大きいところほどその効果が期待出来る。

JICA は現在、農業普及に関する政府の政策やガイドラインに SHEP アプローチの活用が明記され、様々なアクターが農業普及活動や人材育成活動において、SHEP アプローチを、農業普及手法として広く活用出来るようにするために、SHEP のスケールアップに向けて、取り組んでいる。

【まとめ】

伊藤氏による今回の講義では、SHEP の必須コンセプトである動機づけについて、心理学の面からも説明がなされており、内発的動機づけにより取り組む活動が継続し、独創的な活動に発展することを十分に理解することが出来た。心理学の学術理論を学ぶことで、今後のコンサルタント業務において、対象者の内発的な動機を高め、効果的な活動の継続につなげたいと考える。また、本勉強会には、ネパールやパレスチナで実際に SHEP を実施しているコンサルタントが参加しており、活動の現状や課題について意見交換をすることができ、SHEP アプローチについてより理解を深めることができた勉強会となった。

**平成 29 年度 農業・農村開発に係る
農林水産省・JICA・コンサルタントによる若手実務者意見交換会**

目的：海外の農業・農村開発に携わる若手実務者たちが農業・農村開発分野の協力にかかる事項について意見交換及び共同での学習・研究作業を行うことで、短期的には相互理解の促進を図る。加えて、中長期的には今後の農業・農村開発協力の発展と活性化、質の向上を目指す。

日時：平成 29 年 11 月 15 日（水曜日）17 時～18 時 30 分（懇親会 18 時 45 分～）

会場：農業土木会館会議室にて

参加者：ADCA 会員コンサルタント社員（ADCA 青年会議）9 名、国際協力機構（JICA）農村開発部職員 7 名、農林水産省海外土地改良技術室職員 4 名の計 20 名

意見交換会のテーマは、「農業・農村開発分野における案件形成の現状と課題」とし、アクターごとの 3 グループに分かれグループワークを行った。通常、このような意見交換会では、アクター混合のグループに分かれ、グループワークの中で意見を共有・議論することが一般的であるが、今回はテーマの性質を考慮し、まずは、アクターごとに意見をまとめ、それを共有する形式とした。「農業・農村開発分野における案件形成の現状と課題」という今回のテーマは、前回の意見交換会後の参加者および ADCA 青年会議からの声により、設定されたものである。当日の流れとしては、まず、参加者は、各アクターの案件形成への関与の仕方をグループ内で協議、意見をまとめた上で、他のアクターに共有した。各アクターはそれを踏まえた上で、それぞれが抱える案件形成時の問題点および良い案件形成のために実施したいこと・その方法を議論し、その後、他アクターに対して発表を行った。発表後は、他アクターからの質疑応答を行った。質疑応答では、「案件発掘から実施までのスピード」「業界の人材育成」などについての議論がなされ、アクターごとの問題認識や希望・要望を共有することができた。時間の関係上、問題の解決や希望を実施するための具体的な議論までには至らず、認識の共有で終わったが、十分有意義であったと考えられる。意見交換会後に実施をしたアンケート結果によると、アンケートに回答した参加者の過半数以上が意見交換会の内容に満足しているとの回答が得られた。しかしながら、さらに深い議論を行うため、時間を延長し 2 時間程度とした方が良いという回答が多く挙げられた。この時間設定については、今後さらに聞き取りを行い、次回の意見交換会の参考にする。また、今回、質疑応答の時間内に業界全体における人材育成の必要性が大きなテーマとして、持ち上がったことから、「人材育成・確保」を次回以降の意見交換のテーマに望む声が多く寄せられている。次回の意見交換会はこれらの結果を参考に検討していくこととする。

今後も、ADCA 青年会議は海外の農業・農村開発に携わる若手実務者の意見や要望を広くくみ取れるような意見交換の場を提供していくよう努めていく。



グループワークの様子

平成 29 年度 農業実践研修

	テーマ	会場	開催日	講師
第 1 回	有機農業について (環境保全型農業含む)	JICA 筑波国際 センター	2017 年 8 月 24 日	永井 和夫氏 (NPO 法人 IFPaT 理事)
第 2 回	野菜の採種	同上	2017 年 10 月 5 日	利光 浩三氏 (NPO 法人 IFPaT 技術顧問)
第 3 回	生活改善	農業土木会館	2017 年 1 月 11 日 (予定)	和田彩矢子氏(NPO 法人 IFPaT 主 任研究員)、小林沙羅氏(NPO 法 人 IFPaT 研究員)

第 1 回：有機農業について（環境保全型農業含む）

稲わら堆肥・ボカシ肥料・促成床土づくりの実習、及び、緑肥やコンパニオンプランツ等の有機農業技術、有機農産物認証制度を含めた有機農業の原則等に関する講義・実習を行った。講義では、有機農業の導入にはブランディング化等も重要であること等、様々な観点から有機農業の理解を深めることができた。実習では、各作業のイメージがより具体的になり、労働量を把握することができ、今後、技術プロジェクト等にて活用していきたい、という意見も多く寄せられた。



第 2 回：野菜の採種

実習に先立ち、「野菜採種の原理」、「隔離と交雑防止」、「種子生産システム」等についての講義を行った。JICA-Net Library でも公開されている採種方法に関するビデオも視聴し、採種作業の具体的なイメージをつかむことができた。実習では「トマト」、「きゅうり」、「なす」から採種を行った。追熟した実から取り出した種子の洗浄・選別作業を行い、乾燥・貯蔵の手順を学んだ。参加者は講義と実習を通し採種の原理・手法、途上国での種子生産システム等について学ぶことが出来たとの感想が寄せられた。



現場経験の浅い若手開発コンサルタントにとって、経験豊富な講師の実技指導、講義は、大変有意義なものとなり、毎回の講習で参加者からも好評を頂いている。今後、農業・農村調査や種子生産施設管理・運営、農家への技術指導等において本研修の学びの活用が期待される。今後も講義だけではなかなか習得が難しい内容を中心に、実践を踏まえて技術・知識を習得できる機会を提供していきたい。

最後に、研修指導頂いた NPO 法人イフパットの講師・関係者の皆様、研修が円滑に進むよう研修施設や資材等を提供して頂いた JICA 筑波国際センターの関係者の皆様に、この場をかりて御礼申し上げます。

平成 29 年度 JICA 中小企業海外展開支援事業勉強会のご案内

ADCA 青年会議では平成 29 年度 JICA 中小企業海外展開支援事業勉強会の開催を以下の通り計画しております。ご多忙中とは存じますが、是非ご参加下さいますようお願い申し上げます。

・目的：中小企業海外展開支援事業を用いて事業を実施している中小企業様に事業の概要を説明して頂き、意見情報交換を通じて、当該事業への理解を深めるとともに、本邦メーカー等の農業関連企業と海外農業・農村開発に携わるコンサルタントの交流を図ることを目的とする。

・日時：平成 30 年 2 月 9 日（金） 15:00～17:00

・場所：農業土木会館 2 階会議室（東京都港区新橋 5-34-4）

・講師依頼企業：大紀産業株式会社 様、株式会社ケツト科学研究所 様

・講演内容：JICA 中小企業海外展開支援スキームを活用した下記事業について御講演頂く予定です。

スキーム	事業名	企業名	所在地	対象国
案件化調査	小規模組合方式によるタマネギ乾燥加工技術導入を通じた小農生産者組合の収入向上案件化調査	大紀産業株式会社 様	岡山県	スーダン
普及・実証事業	水分計測トレーサビリティシステムによるコメ水分管理体制構築に関する普及・実証事業	株式会社ケツト科学研究所 様	東京都	ミャンマー

・受講者：海外での農業・農村開発に携わる当協会会員コンサルタント他

・プログラム：企業ご担当者様によるプレゼンテーションと意見交換で構成されます。

15:00	開会・主旨説明（ADCA 青年会議）
15:10- 15:40	大紀産業株式会社 様 プレゼンテーション
15:40 - 16:00	意見交換
16:00 - 16:30	株式会社ケツト科学研究所 様 プレゼンテーション
16:30 - 16:50	意見交換
16:50	閉会・総括（ADCA 青年会議）
17:00～	情報交換会



情報ファイル

長期派遣専門家

新規派遣

国名	案件名又は派遣先	氏名	派遣形態	担当	国内所属	派遣期間
イタリア	国際連合食料農業機関本部	大野 洋幸	国際機関	天然資源・環境局土地・水資源部	農村振興局整備部設計課付	H.28年12月10日～H.31年12月9日
中国	中国農業科学院農業経済発展研究所	山崎 寛史	研修生	研修	大臣官房国際部国際政策課付	H.29年4月28日～H.29年10月23日
タイ	JICA タイ事務所	浦田 憲	JICA 職員		JICA (農村振興局から出向)	H.29年5月21日～H.32年5月20日
ジンバブエ	農業機械化灌漑開発省	山浦 清孝	個別専門家	灌漑開発管理アドバイザー	農村振興局整備部設計課付	H.27年5月10日～H.30年5月9日 (期間延長)
カンボジア	流域水資源利用プロジェクト	増尾 学	技プロ	チーフアドバイザー/水資源開発	関東農政局農村振興部付	H.27年6月21日～H.30年6月20日 (期間延長)
タンザニア	アルーシャ工科大学灌漑人材育成能力強化プロジェクト	松岡 直之	技プロ	総括/水文学	農村振興局整備部設計課付	H.27年6月22日～H.30年3月31日 (期間延長)
ラオス	サバナケット県における参加型農業振興プロジェクト	高石 洋行	技プロ	チーフアドバイザー/地方行政	農村振興局整備部設計課付	H.29年6月28日～H.31年6月27日
カンボジア	水資源気象省	塩澤 賢一	個別専門家	灌漑・排水政策アドバイザー	九州農政局農村振興部付	H.29年7月13日～H.31年7月12日
エジプト	水資源灌漑省計画局(効率的な水資源管理のための能力強化)	稲垣 融一	個別専門家	—	農村振興局整備部設計課付	H.27年7月25日～H.30年7月24日 (期間延長)
タンザニア	県農業開発計画(DADPs)灌漑事業促進のための能力強化計画プロジェクトフェーズ2	佐田 俊彦	技プロ	計画設計	九州農政局農村振興部設計課付	H.29年8月4日～H.31年8月25日
タイ	農業・協同組合省王室灌漑局	降旗 英樹	個別専門家	灌漑システムの近代化・レジリエンス向上支援	農村振興局整備部設計課付	H.29年8月28日～H.31年8月27日

国名	案件名又は派遣先	氏名	派遣形態	担当	国内所属	派遣期間
タンザニア	県農業開発計画(DADPs)灌漑事業促進のための能力強化計画プロジェクトフェーズ2	平良 和史	技プロ	総括/データベース	農村振興局整備部設計課付	H.27年8月26日～H.30年2月25日 (期間延長)
東ティモール	農業水産省	古殿 晴悟	個別専門家	農業・農村開発アドバイザー	農村振興局整備部設計課付	H.27年10月12日～H.30年10月11日 (期間延長)
ベトナム	ファンリー・ファンティエット農業開発プロジェクトフェーズ2	葭井 功治	技プロ	チーフアドバイザー/水管理/環境社会配慮	農村振興局整備部設計課付	H.27年11月12日～H.29年12月11日 (期間延長)
ベトナム	ファンリー・ファンティエット農業開発プロジェクトフェーズ2	寺島 明央	技プロ	畑地灌漑	農村振興局整備部設計課付	H.27年11月12日～H.31年3月8日 (期間延長)
タンザニア	コメ振興支援計画プロジェクト	親泊 安次	技プロ	水管理/農民組織	農村振興局整備部設計課付	H.27年11月21日～H.30年11月15日 (期間延長)

長期派遣専門家

帰国

国名	案件名又は派遣先	氏名	派遣形態	担当	帰国後所属	派遣終了日
ケニア	稲作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト	田澤 裕之	技プロ	チーフアドバイザー／政策支援	農村振興局整備部設計課付	H.29年1月30日
ケニア	稲作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト	三田村 直樹	技プロ	水管理	農村振興局整備部設計課付	H.29年1月30日
フィリピン	国営灌漑システム運営・維持管理改善プロジェクト	馬淵 誠司	技プロ	チーフアドバイザー／灌漑計画管理	北陸農政局庄川左岸農地防災事業所長	H.29年4月30日
ラオス	メコン河委員会事務局（MRCS）	北村 浩二	国際機関	－	大臣官房国際部国際地域課海外投資・協力グループ課長補佐（総括）	H.29年7月27日
タンザニア	県農業開発計画灌漑事業推進のための能力強化計画フェーズⅡ	鬼塚 淳一	技プロ	計画／施工	総務省公共サービス改革推進室官民競争入札等管理委員会事務局	H.29年10月4日
Bangladesh	住民参加による統合水資源開発のための能力向上プロジェクト	足立 健一	技プロ	チーフアドバイザー／水管理	農村振興局整備部設計課	H.29年10月15日
Bangladesh	住民参加による統合水資源開発のための能力向上プロジェクト	小泉 亘司	技プロ	統合型水資源開発	農村振興局整備部防災課	H.29年10月15日
中国	中国農業科学院農業経済発展研究所	山崎 寛史	研修生	研修	大臣官房国際部国際政策課	H.29年10月23日
ベトナム	ファンリー・ファンティエット農業開発プロジェクトフェーズ2	葭井 功治	技プロ	チーフアドバイザー／水管理／環境社会配慮	農村振興局整備部設計課	H.29年12月11日

会員コンサルタント調査団派遣実績

国名	案件名	区分	社名	契約相手先
フィリピン	ミンダナオ持続的農地改革・農業開発事業 (MinSAAD) Phase II (D/D、S/V)	有償資金協力	三祐コンサルタント	フィリピン国
ナイジェリア	栄養と農業に係る情報収集・確認調査	基礎調査	NTC インターナショナル	JICA
モンゴル	農牧業セクターに係る情報収集・確認調査	基礎調査	NTC インターナショナル	JICA
スリランカ	北中部乾燥地域における連珠型ため池灌漑開発計画プロジェクト (開発調査型技術協力プロジェクト) (第2期)	M/P	NTC インターナショナル	JICA
パレスチナ	難民キャンプ改善プロジェクト	技プロ	NTC インターナショナル	JICA
スリランカ	北中部乾燥地域における連珠型ため池第2期	調査	日本工営	JICA
ブルキナファソ	全国低湿地開発計画策定プロジェクト	開発調査型技術協力	三祐コンサルタント	JICA
モザンビーク	ナカラ回廊農業開発におけるコミュニティレベル開発モデル策定プロジェクト(第4年次)	技プロ	NTC インターナショナル	JICA
パラグアイ	ヤシレタダム湖隣接地域総合開発調査プロジェクト (第1期)	開発調査	NTC インターナショナル	JICA
キューバ	基礎穀物のための農業普及システム強化プロジェクト (JV サブ)	技プロ	日本工営	JICA
タンザニア	県農業開発計画 (DADPs)灌漑事業推進 (ジェンダー主流化)	単独型	日本工営	JICA
インド	ヒマーチャル・プラデシュ州作物多様化推進プロジェクトフェーズ2	技プロ	日本工営	JICA
ケニア	トゥルカナ持続可能な自然資源管理及び代替生計手段を通じたコミュニティのレジリエンス向上プロジェクト	技プロ	日本工営	JICA
インドネシア	食糧安全保障のための灌漑開発・管理長期戦略策定プロジェクト詳細計画策定調査 (農業生産)	単独型	日本工営	JICA
インドネシア	食糧安全保障のための灌漑開発・管理長期戦略策定プロジェクト詳細計画策定調査 (灌漑排水計画)	単独型	日本工営	JICA
フィリピン	マリトボグーマリダガオ灌漑事業 (フェーズ2) 準備調査	準備調査	三祐コンサルタント	JICA
ネパール	シンズリ道路沿線地域商業的農業促進プロジェクト (第2期)	技プロ	三祐コンサルタント	JICA
レバノン	ホストコミュニティ支援・地方機関能力強化のための情報収集確認調査	基礎調査	NTC インターナショナル	JICA
ルワンダ	ルワマガナ郡灌漑施設改修計画	無償	NTC インターナショナル	ルワンダ国政府
ベトナム	中部高原水資源管理情報収集・確認調査	調査	日本工営	JICA
マダガスカル	アロチャ湖南西地域灌漑施設改修計画 (S/V)	無償実施	三祐コンサルタント	マダガスカル国

国名	案件名	区分	社名	契約相手先
ウガンダ	アタリ地区灌漑開発計画協力準備調査	準備調査	三祐コンサルタンツ	JICA
ザンビア	元難民現地統合に係る情報収集・確認調査	基礎調査	NTC インターナショナル	JICA
インド	ミゾラム州持続可能な農業・灌漑開発のための能力強化プロジェクト（第1年次）	技プロ	日本工営	JICA
フィリピン	廃棄物管理モニタリング能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（第2次）	調査	日本工営	JICA
レバノン	国雇用創出のための道路改修セクターローン準備調査	有償準備調査	NTC インターナショナル	JICA
バングラデシュ	小規模水資源開発事業（フェーズ2）案件実施促進支援	SAPI	日本工営	JICA
ルワンダ	小規模農家市場志向型農業プロジェクト（第3年次）	技術協力プロジェクト	三祐コンサルタンツ	JICA
ベナン	クフォ県及びプラトー県における地下水開発及び給水改善計画 基礎情報収集・確認調査	調査	三祐コンサルタンツ	JICA
スーダン	リバーナイル州灌漑スキーム管理能力強化プロジェクト（第2年次）	技プロ	NTC インターナショナル	JICA
ナミビア	市場志向型農業・畜産振興に向けた情報収集・確認調査	調査	日本工営	JICA



編集後記

新年、あけましておめでとうございます。みなさんにとって 2017 年はどんな年でしたか。そして、2018 年はどんな年にしていきたいですか。

先日、大学の先生とお話しているときに、昔に比べて海外に出たいと考える学生がだいぶ減っているというお話を伺いました。先生の研究室は海外での研究もしておられるので、海外志向の「元気がいい」学生を探すのに苦労しているようでした。

ADCA ニュースをご覧になられているみなさんは国際協力の世界で働いていたり、国際協力の仕事に興味をお持ちの方がほとんどだと思います。他方で、日本には多様な産業がありますから、国際協力と直接的に関わりをもって働いている方は非常に少ないでしょうし、国際協力を日常生活のなかで意識する方も少ないでしょう。

そのように業界の外にいる人たちに対して、私たちはどのように向き合っていけば良いのでしょうか。

私たちが意識するとしないに関わらず、私たちの生活が世界と強く結び付いていることは自明であり、そのようなグローバルな世界において、国際協力が果たす役割は、大きくなる一方だと言えるのではないのでしょうか。だとすれば、私たちが、国際協力の世界で感じたこと・知ったこと・思っていることを伝え、その必要性や役割を理解してもらうことは、ますます重要になっていくものと思われます。それは、国民の税金から所得を得ている私たちの責務だとも言えます。

そのように国際協力の世界を発信していくためには、私たち一人一人が今の仕事に誇りを持って、胸を張って途上国に貢献できた、と言える仕事を増やしていかなければならないと思います。そして、ADCA は、業界内だけでなく、業界外にもそのような発信をする基地としての役割を果たし得ると考えます。

今回も、ADCA ニュース発行に際してご寄稿、多くの方々にご協力を頂きました。この場を借りて、関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

ADCA 青年会議 福田 明広

ADCA ニュース No.108 2018.1

発行 一般社団法人海外農業開発コンサルティング協会 (ADCA)

東京都港区新橋 5 丁目 34 番 4 号 農業土木会館 3 階

TEL 03-3438-2590

FAX 03-3438-2584

E-mail adca@adca.or.jp

URL <http://www.adca.or.jp>

編集 ADCA 青年会議